

令和2年4月1日付け組織機構改革案について

令和2年4月1日付けで行う組織機構改革について、実施案がまとまりましたのでお知らせします。

1 組織機構改革の趣旨

市民に分かりやすい組織体制づくりを基調とし、新たな政策や事業に積極的に取り組む組織体制を構築。新体制のもとで、効率的かつ効果的に事務事業を進め、市民サービスのさらなる向上を図ります。

2 令和2年度の組織体制

7部9課に渡る組織機構の見直しにより、令和2年度は、前年度と比較して3係減の17部83課315係の体制になります。

3 令和2年組織機構改革の主なもの

- (1) 赤城山観光振興に関する業務の民間委託に伴い、関係機関・団体との連携協議事務を観光振興係に移管し、観光施設管理業務及びイベント業務を市民部宮城支所、粕川支所及び富士見支所に移管します。これに伴い、赤城山総合振興室は廃止します。
- (2) 競輪開催事業等の民間委託に伴い、競輪開催事業及び場外車券売場開設事業に係る施行者の固有事務並びに施設管理に関する事務等のうち、施設係が所管する事務を管理係に、労務係が所管する事務を事業係にそれぞれ移管します。これに伴い、施設係及び労務係は廃止します。
- (3) 都市計画課景観係を景観・歴史まちづくり係に改称
歴史的風致を維持・向上し、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画課景観係の名称を景観・歴史まちづくり係に改めます。

※詳細については、別添資料をご覧ください。

担 当 行政管理課行革推進室

電 話 027-898-6537